

# 訂 正 公 告

支出負担行為担当官  
防衛省情報本部 総務部長

防衛省情本契第82号(令和8年5月12日付公示「C3棟フロア移設に伴う公刊情報収集装置のネットワーク構築・L2スイッチ設定等役務」)について、以下のとおり訂正する。

## 1 訂正内容

仕様書を別紙のとおり訂正する。

## 2 本公告に関する照会先

東京都新宿区市谷本村町5番1号 防衛省情報本部会計課 第2契約係

TEL 03-3268-3111(内線 31751) FAX 03-5225-9641

メール dih-kaikei@ext.dih.mod.go.jp(契約係共用)

(変更箇所は赤色下線部)

分類	頁	項番	旧	新
項番のずれの訂正	P2	2.3 役務の実施場所	<u>2.3</u> 役務の実施場所	<u>2.4</u> 役務の実施場所
	P3	2.4 役務期間及び実施内容・実施時期	<u>2.4</u> 役務期間及び実施内容・実施時期	<u>2.5</u> 役務期間及び実施内容・実施時期
	P4	2.4 公刊情報収集装置のネットワーク構築	<u>2.4</u> 公刊情報収集装置のネットワーク構築	<u>2.6</u> 公刊情報収集装置のネットワーク構築
	P5	2.5 L2スイッチの設定・公刊情報収集装置の動作確認	<u>2.5</u> L2スイッチの設定・公刊情報収集装置の動作確認	<u>2.7</u> L2スイッチの設定・公刊情報収集装置の動作確認
	P5	2.6 本契約の履行に必要な細部の調整	<u>2.6</u> 本契約の履行に必要な細部の調整	<u>2.8</u> 本契約の履行に必要な細部の調整
L2スイッチの規格の訂正	P5	表2中、番号1の「L2スイッチ」の規格	CISCO <u>C1300-24T-E-2G</u>	CISCO <u>C1300-24T-4G</u>
作業の責任分界点の明確化	P1	2 役務に関する要求 2.1 本役務の概要	かかる情報本部内の執務室の区割り変更において、本役務は、移設後の公刊情報収集装置（公刊情報収集装置の借上（05換装）（仕様書番号：DIH-CT-23003）により官側が使用している装置をいう。）について、適切なネットワークを構築し、ネットワーク構築後のL2スイッチ設定及び公刊情報収集装置の動作確認（ネットワークへの導通確認）を行うものである。	かかる情報本部内の執務室の区割り変更において、本役務は、移設後の公刊情報収集装置（公刊情報収集装置の借上（05換装）（仕様書番号：DIH-CT-23003。 <u>以下、「公刊情報収集装置借上契約」という。</u> ）により官側が使用している装置をいう。）について、適切なネットワークを構築し、ネットワーク構築後のL2スイッチ設定及び公刊情報収集装置の動作確認（ネットワークへの導通確認）を行うものである。
	P5	2.7* L2スイッチの設定・公刊情報収集装置の動作確認  ※項番は、上記の項番のずれを訂正（2.5から2.7への訂正）した後の項番である。	b) 契約相手方は、執務室内の所定のレイアウトに公刊情報収集装置が移設された後、公刊情報収集装置をネットワークに接続し、L2スイッチの設定を行う。公刊情報収集装置の端末において設定作業が必要な場合には、当該設定作業をあわせて行う。	b) 契約相手方は、執務室内の所定のレイアウトに公刊情報収集装置が移設された後、公刊情報収集装置をネットワークに接続し、L2スイッチの設定を行う。公刊情報収集装置の端末において設定作業が必要な場合には、当該設定作業をあわせて行う。 <u>なお、公刊情報収集装置は、公刊情報収集装置借上契約により、ネットワークの構築を含め、事業者から賃貸借により提供を受けている情報システムであるため、ネットワークの構成、L2スイッチの設定要件（IPアドレスを含む。）その他の技術情報について、官側として承知しておらず、本役務の履行に当たり必要となるこれらの技術情報については、契約相手方が準備するものとする。</u>